

NO. 2713 P. 1/1
三條民主商工会
2025年12月 3日 14時18分

婦人部 7人参加 11月28日(金) 民商事務所

「県民に信を問うと言いながら
原発再稼働容認の知事はひどい」
「直接請求署名、頑張って集めた
のはなんだったのか…県民投票が



一番信を問えたのに…」
「25日の県庁を囲む人間の鎖行動に参加したよ。集会会場
はあふれるほどだった」
原発再稼働知事容認への怒りが爆発しました。
おいしいお寿司を食べながら飲みながら、仕事の話、申告控除の変更に戸惑っている、旅行の話、病気の話、思い出話…たくさん話に花が咲きました。

総会・ランチ会 2026年2月7日(土) 11時～大観楼(南四日町3-6-25)
総会后ランチ会をします。会費1000円

民商 大忘年会

12月20日(土) 16時～民商事務所 会費2000円
恒例の鍋料理を用意してお待ちしています。ㄥ切12月11日(木)



2026 青旗開き

2026年1月10日(土) 18時半～三条ロイヤルホテル
会費6000円(2時間飲み放題) 各支部より補助もあります

知事の前発再稼働容認は許せない！人間の鎖に 1200人 11/25

花角知事の「前発再稼働容認」を受けて「柏崎刈羽前発再稼働の是非を考える新潟県民ネットワーク」の呼びかけに、県内外から予想を超える1200人が集まり、集会と新潟県庁を囲む大行動が行われました。新商連、県内各民商、全商連からも参加しました。集会場に入りきれないくらいあふれかえり会場の外でネット中継を見ながらの方々も。「民主主義的手続きで解決しようと求めてきたのに、知事の判断は民主・自主・公平の原則に反する」と代表世話人の方々。「対話を重ねて集めてきた14万筆以上の署名の思いを知事と県議会は反故にした。若い世代が意見を交わし考える時間を」と若者。人間の鎖でも「何一つ問題に答えることができないのに再稼働する資格はない」「公約を反故にしたことに県民は怒っている」と次々発言も。「私たち県民が決めた！」「避難できない！」「県民の声を聞け！」とシュプレコールも。三條新聞1面にも大きく取り上げられました。今後も12/2(火)からの県議会傍聴、12/22(月)12時～12時半県庁前スタンディングが呼びかけられています。

○事務所が留守になります
12月4日(木)終日・12月11日(木)13時～16時半(県央事務局員学習会)

大腸がん検診 131名受診 陽性(+)は11名(昨年9名)

先週、検査結果をお届けしました。陽性(+)＝大腸がんではありません。陽性(+)の方は早めに再検査しましょう。万が一の時でも、早期で治る可能性は高いので、怖がらず、自己判断せず再検査をしてください。3か月以内に再検査された方に、再検査助成金5千円が出ます。再検査された方は、お申し出ください。

R第2回「自主申告サポーター学校」

「2026年版パンフ」活用 11/26
「例題で学ぶ確定申告書の仕組みと税金計算」《消費税》に6人
パンフに載っている例題を使いながら、2割特例、簡易課税、
本則課税の消費税申告のしくみを学び、「計算の仕方」の表に
数字を入れ、その数字を、付表、申告書に転記して完成させました。



2割特例は、売上金額さえわかれば簡単に書けます。しかし、インボイスを登録したために、売上1000万円以下でもR5年10月から2割特例をしていた方は、R8年分申告で終了します。R9年分から、簡易課税(業種ごとの売上がわかれば出せる)にするか本則課税にするかを選択しなくてはなりません。(特例でR9年中に簡易課税届を出せばR9年分から適用)簡易課税届を出さないと、難しい本則課税にしなければなりません。しかし、大きな資産を買う予定がある方や、業種によっては、本則課税の税金が少なくなる場合があります。本則の場合は、売上を10%・8%に分ける、仕入経費も10%・8%と分け、さらにその中でインボイスあるなしに分ける必要があります。

R8年分からインボイスを取り消す場合はR7年12月17日までに取消届提出が必要

民商なんでも相談会

12月20日(土)9時半～
民商事務所
誰でも参加できます。
会外の方もお気軽においでください。



申告記帳、商売以外の相談も
受け付けています。
※無料法律相談をご希望の方は、
事前にご連絡ください。

年末調整学習会 民商事務所 みんなで学びましょう

給与が確定している方は完成できます！
※R7年分は各種控除、給与所得控除等が変更になります。
12月 8日(月)10時
12月12日(金)10時・13時半
学校形式で行います。上記は開始時刻です。
年末調整書類袋、市町村からの給与支払い報告書(封書)
給与明細、扶養家族の名前、生年月日、収入、生命保険料・損害保険料控除証明書、国民年金・国保支払額等わかるように、

申告が変わっています。控除など把握しておかないと、大損するかもしれません。
「税務相談停止命令」に違反しないために、自分の記帳・申告は自分で責任を持って進めましょう。事務局や相談員は、本人の代わりはできません。側でサポートします。

三條民商

三條民主商工会
三條市興野 2-16-19
TEL 32-2710
FAX 32-2718
2025年12月8日
2685回
sanjo.minsyo@gmail.com